

令和4年1月12日

事業所各位

兵庫県新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長（兵庫県知事） 齋藤 元彦

新型コロナウイルス感染症の急速な感染拡大に伴う 事業継続計画の実施準備等の対応について

令和3年12月末から新型コロナウイルス感染症が全国的に急速に拡大しており、当県でもオミクロン株による第6波に突入したとの認識のもと、検査・医療体制等の強化及び県民・事業者への感染対策の徹底を図っております。

沖縄県等の先行した流行地域では、同患者を受け入れる医療機関の医療従事者等が濃厚接触者となり、医療提供体制に影響を及ぼすおそれのある状況等も報道されております。

つきましては、兵庫県新型インフルエンザ等対策行動計画に基づいた各事業所の事業継続計画について、計画の内容をご確認いただき、今般の新型コロナウイルス感染症に対応するよう修正・見直し等の実施準備及び計画に基づいた適切な取組をお願いします。

また、同計画を未作成の事業所におかれましては、各種ガイドライン等を参考に計画の早期作成等実施準備及び計画に基づいた適切な取組をお願いします。

記

- 1 事業継続計画 従業員の出勤停止等に伴い、事業を維持するための対策をあらかじめ計画するもの

2 参考サイト

- ・兵庫県新型インフルエンザ等対策行動計画

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf16/documents/3026zenbunn.pdf>

- ・新型インフルエンザ等発生時の診療継続計画作りの手引きなど

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/infuleza/dl/guide_tebiki-01.pdf